

今治市契約規則（平成 17 年今治市規則第 63 号）第 5 条の規定に基づき、次のとおり一般競争入札を執行するので、同規則第 6 条第 1 項の規定により公告します。

令和 8 年 4 月 27 日

今治市長 徳永 繁樹



### 1 入札物件

No	品名	品質・規格 寸法・銘柄	数量 単位	納入期限	納入場所	備考
1	陶芸用電気窯	仕様書のとおり	1 台	令和 8 年 9 月 30 日	大西地域教育課 大西公民館	付属品及び設置サービス提供を含む

### 2 入札に参加する者に必要な資格

当該入札に参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たす者としします。

- (1) 当該業務の実施年度において、今治市物品調達等競争入札参加資格に関する要綱（平成 22 年今治市要綱）の規定により入札参加資格者として認定されている者
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者
- (3) 公告日から落札決定の間において、今治市建設工事指名停止措置要綱（平成 17 年今治市要綱第 18 号）に基づく指名停止措置を受けている期間がない者
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定により再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。
- (5) 今治市暴力団排除条例（平成 22 年今治市条例第 50 号）第 2 条第 1 号から第 3 号までの規定に該当しない者
- (6) この入札の公告日までに、日本国内において当該入札物件の納入実績がある者

### 3 担当部署

- (1) 入札及び契約に関する担当部署

今治市役所総務部総務政策局契約課

〒794-8511 今治市別宮町一丁目 4 番地 1 本庁第 2 別館 7 階

TEL : 0898-36-1560

FAX : 0898-32-5284

E-MAIL : keiyaku@imabari-city.jp

(2) 物件に関する担当部署

今治市役所教育委員会教育政策局大西地域教育課

〒799-2205 今治市大西町宮脇甲 506 番地 1

TEL : 0898-53-3500

FAX : 0898-53-3818

E-MAIL : oonisi6@imabari-city.jp

4 スケジュール

公告	令和8年4月27日(月)
質問受付締切	令和8年5月8日(金)
入札参加手続締切	令和8年5月18日(月)
入札書到着期限	令和8年5月28日(木)
開札日	令和8年5月29日(金)
契約保証金支払期限	令和8年6月5日(金)

5 説明会

説明会は開催しないこととします。

6 質問及び回答

(1) 質問

ア 提出期間

公告日から令和8年5月8日(金)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、8時30分から17時15分まで(必着)

イ 提出場所

前記「3 (1) 入札及び契約に関する担当部署」

ウ 提出方法

提出期間内に、質問書(様式第1号)を持参、ファクシミリ又は電子メールにより提出することとします。(ファクシミリ又は電子メールの場合は、前記「3 (1) 入札及び契約に関する担当部署」に着信を確認してください。)

なお、口頭又は電話による質問は、原則受け付けないこととします。

(2) 回答

令和8年5月13日(水)17時15分までに質問者全員に対する電子メール及び前記「3. 担当部署」の窓口での閲覧により回答することとします。

7 入札参加手続

(1) 受付期間

公告日から令和8年5月18日(月)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、8

時 30 分から 17 時 15 分まで（必着）

(2) 提出場所

前記「3（1）入札及び契約に関する担当部署」

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書（様式 2 号）

イ 物品調達等契約実績申告書（様式 3 号）

ウ 上記以外の書類で、入札の参加資格を確認するため、追加で提出を依頼する場合があります。

(4) 提出方法

提出期間内に 7（3）に掲げる書類を持参、郵送（郵送による場合には、書留郵便とし、封筒の表に件名並びに入札参加希望者の住所及び照合又は名称を記載し、「入札参加資格申込書在中」と朱書してください。）

(5) 入札参加決定の通知

入札参加決定者には、入札参加決定通知書を電子メールにて送付します。

なお、入札書等様式については、決定通知書と併せて送付します。

8 開札日時及び場所

入札は郵便入札で実施します。

(1) 入札書到着期限 令和 8 年 5 月 28 日（木）必着

(2) 開 札 日 時 令和 8 年 5 月 29 日（金）10 時から

(3) 開 札 場 所 今治市役所庁舎 第 1 別館 8 階入札室

9 入札方法等

(1) 入札は「一般書留」または「簡易書留」のいずれかによる郵送に限るものといたします。詳細につきましては、決定通知書と併せて送付する「入札説明書」でご確認ください。

(2) 消費税、地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、入札書には消費税込みの金額を記載してください。

(3) 有効な入札を行った方のうち、予定価格（消費税込みの金額）以下で最も低い金額を提示した方を落札者とします。入札者が 1 者の場合でも当該入札を有効とします。

また、落札者となるべき同価格の入札をした方が 2 人以上あるときは、くじ引き（別紙 2 参照）により落札者を決定します。

(4) 1 回目の入札で、全者が予定価格（消費税込みの金額）超の場合等で、落札者が決定しなかった場合は再度入札（郵便入札）を行います。この場合は、1 回目の開札後、速やかに 1 回目の最低入札価格及び再度入札の入札書提出期限等を電子メール等で、入札参加者に通知しますので、提出期限までに再度、入札書を郵送してください。

10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金については、今治市契約規則第 10 条第 2 号により免除とします。

(2) 契約保証金については、契約金額の10分の1以上の金額を令和8年6月5日(金)までに納めていただきます。

ただし、今治市契約規則第61条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付は免除とします。

#### 11 入札の無効

次の各号いずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 「一般書留」、「簡易書留」以外の方法で入札書を提出したもの
- (2) 入札書を同一案件につき2通以上提出したもの
- (3) 封筒及び入札書等に入札件名等の必要事項が記載されていないもの
- (4) 封筒と入札書等の記載内容が一致しない入札をしたもの
- (5) 入札書の記載事項が不明なもの又は記名及び押印がないもの並びに金額を訂正したもの
- (6) 入札書到着期限を過ぎて到着したもの

#### 12 契約書作成の要否 要

#### 13 落札決定後の入札参加資格の喪失

落札決定後、当該契約の締結までの間において、当該落札者が「2 入札に参加する者に必要な資格」に掲げる要件のいずれかを満たさなくなった場合には、当該契約を締結しないことがあります。

#### 14 異議の申立て

入札を行った者は、入札後、今治市契約規則、仕様書等について不明を理由として異議を申し立てることができません。

#### 15 その他

公告に定めのない事項については、今治市契約規則、今治市一般競争入札実施要領等の規定によるものとします。